

# 働くものの職場トラブル対応講座



快適で、安心して働ける職場を要求しましょう。講座で派遣や労働基準法の基礎が学べます。職場に問題有りと感じた事があれば参加！参加費用はかかりません、無料です。



## 内 容 大阪会場

- 〇〇派遣労働者の法律知識について 弁護士
- 〇労働基準法の活用法 大濱和明氏 (管理職ユニオン・関西書記長)
- 〇現役派遣社員からの体験報告
- 〇質疑応答

参加費：無料

日時：2005年11月2日(水)午後6時開場、6時30分開始、8時30分終了予定

場所：エルおおさか 701号室 大阪市中央区北浜東3-14

[会場 地図](#) TEL06-6942-0001

## 共催

### 管理職ユニオン・関西

大阪市北区東天満2丁目2-5 第二新興ビル605号

連絡先：TEL06-6881-0781 FAX06-6881-0782 担当 大濱

sodan@mu-kansai.or.jp <http://www.mu-kansai.or.jp>

### はけん・パート関西 (アルパイト・派遣・パート関西労働組合)

大阪市北区東天満2丁目2-5 第二新興ビル605号

連絡先：TEL06-6881-0110、FAX06-6881-0782 担当 仲村

sodan@ahp-union.or.jp <http://www.ahp-union.or.jp/>

昨年派遣労働法が適用職種を拡大し改変されました。企業は、正社員から派遣・パート労働者への置き換えを進めつつあります。この置き換えは、正社員にとってはリストラであり、非正規社員にとっては低賃金層の増加です。今日言われている改革は、単に企業の利益をあげることを改革とっています。

具体的には、利益を上げるために賃金を下げ、リストラで人数を減らすという改革である。弱者を更に貧しくし、強者を更に富ませるだけで、単に富を偏在させただけである。社会全体の平均は、何も変わらない。強者のために役立つ改革である。真の改革であれば、社会全体が向上する改革でなければならない。派遣・パートなどの不安定雇用への置き換えはさらに加速していくでしょう。

このような不安定な職場環境では、セクハラやパワーハラ、いじめや嫌がらせの為の降格や配置転換・退職勧奨など発生しやすい。不安定な職場・勤務先のために問題解決が困難とあきらめている、独りでは対応出来ない等で放置しておく、ストレスでうつ病に罹るなどのメンタルな問題を更に発生させているケースが増えています。このようなことで日頃お困りの方がどう対応し、解決すればよいのか講師を囲んで共に学び、共に考えてみませんか。多くの労働者の方に呼びかけさせていただきます。多数ご参加下さい

# 働くものの職場トラブル対応講座



快適で、安心して働ける職場を要求しましょう。講座で派遣や労働基準法の基礎が学べます。職場に問題有りと感じた事があれば参加！参加費用はかかりません、無料です。



## 内 容 京都会場

- 派遣労働法と実態 Y氏 (大学 法学部教授)
- 労働基準法の活用法 大濱和明氏 (管理職ユニオン・関西書記長)
- 現役派遣社員からの体験報告
- 質疑応答

参加費: 無料

日時: 2005年10月12日(水) 午後6時開場、6時30分開始、8時30分終了

場所: ひと・まち交流館・京都 第4会議室

〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83-1

京都市下京区河原町五条下がる東側

バス17, 205号河原町正面下車すぐ  
京阪五条下車 徒歩8分

共催 管理職ユニオン・関西 京都滋賀支部  
はけん・パート関西 京都滋賀支部

<http://www.mu-keiji.gr.jp/>

<http://www.ahp-union.or.jp/>

連絡先 管理職ユニオン・関西 京都滋賀支部

京都市下京区七条東洞院西北角 ORK ビル5階

電話 075-353-4334 / 075-343-3003

<http://www.mu-keiji.gr.jp/>

[sodan@mu-keiji.gr.jp](mailto:sodan@mu-keiji.gr.jp)